

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月27日
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO）社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 管理本部長 山本 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 管理本部長 山本 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目4番1号） 株式会社タカラレーベン大阪支社 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社を吸収分割会社、株式会社タカラレーベン西日本（以下「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に関し、2022年5月13日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき臨時報告書を提出し、また、2022年5月30日付で、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、今般、当該臨時報告書の記載事項のうち未定となっておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

5. 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

5. 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（訂正前）

商号	株式会社タカラレーベン 1
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 2
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	不動産販売事業、賃貸事業、不動産流通事業 など

- 1 2022年10月1日付で、現在の「株式会社タカラレーベン西日本」から商号変更予定です。
2 2022年10月1日付で、現在の愛媛県松山市二番町三丁目6番地5から移転予定です。

（訂正後）

商号	株式会社タカラレーベン 1
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 2
代表者の氏名	代表取締役 島田和一
資本金の額	400百万円
純資産の額	15,926百万円
総資産の額	51,074百万円
事業の内容	不動産販売事業、賃貸事業、不動産流通事業 など

- 1 2022年10月1日付で、現在の「株式会社タカラレーベン西日本」から商号変更予定です。
2 2022年10月1日付で、現在の愛媛県松山市二番町三丁目6番地5から移転予定です。

以上